

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成8年6月20日	不動産番号	0104000136218
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	港区六本木三丁目			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
108番2	宅地	54:34		余白	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記	
			:	平成8年6月20日	
			:		

権 利 部 ( 甲 区 ) ( 所 有 権 に 関 す る 事 項 )			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成3年11月20日 第30789号	原因 平成3年11月20日代物弁済 所有者 港区高輪二丁目21番28号 京 急 不 動 産 株 式 会 社 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成8年6月20日
2	所有権一部移転	平成11年12月27日 第36737号	原因 平成10年3月6日売買 共有者 横浜市港北区新横浜一丁目19番地2 持分1200分の1 有限会社サーランドピア
付記1号	2番登記名義人住所変更	平成26年8月18日 第25362号	原因 平成26年8月1日本店移転 有限会社サーランドピアの本店 横浜市南区高砂町一丁目5番地2 代位者 横浜市青葉区青葉台一丁目19番地2 9 小野塚弘子 代位原因 平成14年9月3日根抵当権設定仮登記請求権
3	京急不動産株式会社持分全部移転	平成11年12月27日 第36738号	原因 平成10年3月6日共有物分割 所有者 横浜市港北区新横浜一丁目19番地2 持分1200分の1199 有限会社サーランドピア
付記1号	3番登記名義人住所変更	平成26年8月18日 第25362号	原因 平成26年8月1日本店移転 本店 横浜市南区高砂町一丁目5番地2 代位者 横浜市青葉区青葉台一丁目19番地2 9 小野塚弘子 代位原因 平成14年9月3日根抵当権設定仮登記請求権
4	差押	平成12年6月16日 第19072号	原因 平成12年6月15日差押 債権者 東京都
5	参加差押	平成12年8月31日 第26186号	原因 平成12年8月29日東京都主税局徴収部 参加差押 債権者 東京都
6	参加差押	平成12年9月26日 第28379号	原因 平成12年9月25日東京都主税局徴収部 参加差押 債権者 東京都
7	4番差押登記抹消	平成14年4月17日 第10576号	原因 平成14年4月12日解除
8	5番参加差押登記抹消	平成14年4月17日 第10577号	原因 平成14年4月12日解除
9	6番参加差押登記抹消	平成14年4月17日 第10578号	原因 平成14年4月12日解除
10	所有権移転仮登記	平成26年8月18日 第25364号	原因 平成14年9月3日売買 権利者 横浜市青葉区青葉台一丁目19番地2 9 小野塚弘子
	余白	余白	余白
付記1号	10番仮登記更正	平成27年7月28日 第21493号	原因 錯誤 登記の目的 所有権移転請求権仮登記 原因 平成14年9月3日売買予約

			代位者 東京都港区南青山四丁目1番7号 田川宏之 代位原因 平成25年12月30日売買の所有 権移転請求権
付記2号	10番所有権移転請求権の移転	平成30年3月20日 第6603号	原因 平成30年1月29日売買 権利者 横浜市青葉区青葉台一丁目19番地2 9 小野塚清
	余白	余白	余白
付記2号 の付記1号	10番付記2号所有権移転請求権の 移転登記更正	余白	登記の目的 10番所有権移転請求権の移転仮 登記 平成31年2月18日登記官の過誤につき東京 法務局長の更正許可 平成31年2月18日受付 第3233号により登記
11	所有権移転	平成27年7月24日 第21136号	原因 平成27年7月24日売買 所有者 東京都港区六本木二丁目4番9号 株式会社リアルバリューズ
12	所有権移転	平成27年11月6日 第32074号	原因 平成27年11月6日売買 所有者 東京都新宿区早稲田町77番19号 インセンス株式会社
13	所有権移転	平成27年11月20日 第33211号	原因 平成27年11月20日売買 共有者 東京都港区新橋五丁目12番1号 持分2分の1 株式会社フォーシール 東京都渋谷区恵比寿西二丁目13番7号 2分の1 株式会社リンク・トラスト
14	10番付記1号所有権移転請求権仮 登記上の権利処分禁止仮処分	平成31年3月13日 第6020号	原因 平成31年3月12日東京地方裁判所仮 処分命令 債権者 東京都港区新橋五丁目12番1号 株式会社フォーシール
15	10番付記2号所有権移転請求権の 移転仮登記上の権利処分禁止仮処分	平成31年3月13日 第6022号	原因 平成31年3月12日東京地方裁判所仮 処分命令 債権者 東京都港区新橋五丁目12番1号 株式会社フォーシール

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定仮登記	平成26年8月18日 第25363号	原因 平成14年9月3日設定 極度額 金5億円 債権の範囲 売買取引 金銭消費貸借取引 債務者 横浜市南区高砂町一丁目5番地2 有限会社サーランドピア 権利者 横浜市青葉区青葉台一丁目19番地2 9 小野塚弘子
	余白	余白	余白
付記1号	1番仮登記上の権利処分禁止仮処分	平成31年3月13日 第6021号	原因 平成31年3月12日東京地方裁判所仮 処分命令 債権者 東京都港区新橋五丁目12番1号 株式会社フォーシール
2	地上権設定仮登記	平成27年4月20日 第11821号	原因 平成19年3月30日設定 目的 建物所有 存続期間 50年 権利者 東京都港区南青山四丁目1番7号 田川宏之
	余白	余白	余白
付記1号	2番仮登記上の権利処分禁止仮処分	平成31年3月13日 第6023号	原因 平成31年3月12日東京地方裁判所仮 処分命令 債権者 東京都港区新橋五丁目12番1号 株式会社フォーシール
3	抵当権設定仮登記	平成27年11月6日 第32075号	原因 平成27年11月6日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金5,000万円

			債務者 <u>東京都新宿区早稲田町77番19号</u> <u>インセンス株式会社</u> 権利者 <u>さいたま市西区プラザ41番9号</u> <u>宮下 徹郎</u>
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
4	3番仮登記抹消	平成27年11月20日 第33210号	原因 平成27年11月20日解除

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。